

信州 DC を見据えた周遊型観光ブランド確立事業
広報物等の作成に係る事業者募集要領

1 趣旨

本事業は、諏訪地域を観光する上で、二次交通の一つに自転車等の手段を定着させるため「自転車で巡る諏訪地域」というブランドイメージの創出を目的とする。

実施に当たっては、自転車利用者が安心・快適に立ち寄ることができ、地域の魅力発信につながる広報物を作成し、自転車利用を促進するためのデジタルスタンプラリーを実施する。ついては、観光スポットとして広報物及びデジタルスタンプラリーに掲載する事業者（飲食店、観光施設、立ち寄りスポット等）を募集する。

2 掲載媒体及び掲載内容

媒体	内容・目的	対象事業者
ポスター（A1）※1	・自転車で巡る諏訪地域を PR する内容 ・デジタルスタンプラリーの周知	・事業者の掲載なし
チラシ（A4）※1		・観光スポットの内レンタサイクルを実施している事業者
デジタルスタンプラリー(※2)	・一定数のスポットを巡ると、景品が当たる仕組み	・観光スポットとして申し込みをしたすべての事業者

※1 ポスター及びチラシは当課事業で作成し、ポスターは約 100 部、チラシは約 1 万部を作成し、諏訪地域の駅等の観光拠点、宿泊施設、観光スポットなどで広域的に配布・掲示するほか、首都圏等での観光 PR 活動の際に配布します。

※2 スマートフォン向けアプリ又は「スマペタ（長野県 150 周年記念デジタルスタンプラリーで活用）」の仕組みを利用できないか検討中です。

3 募集対象事業者（観光スポット）

以下の条件を満たす、諏訪地域内に所在する事業者を対象とする。

- (1) 自転車での来訪が可能な立地であること
- (2) 自転車利用者の立ち寄りを歓迎していること
- (3) 本事業の趣旨に賛同いただけること

【対象の例】

- ・ レンタサイクル店（ホテル・宿泊施設の場合、宿泊者限定で貸出している場合は除く）
- ・ 飲食店、カフェ
- ・ 観光施設、見学施設、博物館、美術館等
- ・ 温泉、入浴施設
- ・ 土産店
- ・ 休憩、補給等に適した立ち寄りスポット等

※ 上記は例であり、これらに限定するものではありません。

ただし、立ち寄りスポットを対象とするため、ホテル・宿泊施設は原則対象外です。

4 掲載情報

- ・ 事業者名（スポット名）
- ・ 所在地（地図上での位置表示）
- ・ 業種、カテゴリ（チェックリストから複数を選択できる方式）
- ・ 自転車利用者向けの簡易情報
（例：レンタサイクル等の料金、休憩可、飲食可、立ち寄り歓迎等）

※ 掲載スペースの都合により、内容を簡略化または調整させていただく場合があります。

※ 媒体によって掲載する内容量が前後する場合があります。

5 費用負担

- ・ 費用負担なし

6 申込方法

- ・ 下記申込 Form（QR コード）からお申し込みください。

<https://forms.gle/8ChhQF2xRZWuvsS36>



申込 QR コード

7 申込期限

令和8年6月5日（金）

8 掲載事業者の決定

- ・ 掲載の可否及び掲載内容の最終決定は当課にて行います。
- ・ お申し込み多数の場合は地域バランスや趣旨との適合性を考慮し、掲載事業者を選定させていただきます場合がございます。
- ・ 公園等の主要観光地は当課で対応します。

9 留意事項

- ・ 掲載後、内容の変更や修正には対応できない場合がございます。
- ・ 本事業の趣旨にそぐわないと判断した場合、掲載をご遠慮いただく場合がございます。
- ・ 掲載により生じたトラブル等について、当課では責任を負いかねます。